

入札監理小委員会
第498回議事録

総務省官民競争入札等監理委員会事務局

第498回入札監理小委員会議事次第

日 時：平成30年5月8日(火)17:18～18:41

場 所：永田町合同庁舎1階 第1共用会議室

1. 事業評価（案）の審議

- 横浜第2合同庁舎の管理・運営業務（財務省）
- 神戸地方合同庁舎の管理・運営業務（財務省）
- JICAボランティア選考支援業務（独立行政法人国際協力機構）

<出席者>

（委員）

古笛主査、清水専門委員、小松専門委員、石田専門委員

（財務省関東財務局横浜財務事務所）

総務課 大塚課長

総務課 高梨課長補佐

（財務省近畿財務局神戸財務事務所）

総務課 吉盛総務課長

総務課 山本合同庁舎管理係長

（独立行政法人国際協力機構青年海外協力隊事務局）

梅本次長

課題業務・選考課 大木課長

課題業務・選考課 澤田職員

課題業務・選考課 布施職員

総務部総務課 古川職員

（事務局）

足達参事官、小原参事官、清水谷企画官

○古笛主査 それでは、ただいまから第498回入札監理小委員会を開催いたします。

本日は3件の審議となっております。

1件目は、横浜第2合同庁舎の管理・運營業務の実施状況報告及び事業評価（案）についての審議を行います。

本案件について、財務省関東財務局横浜財務事務所総務課大塚課長より実施状況報告のご説明をお願いしたいと思います。なお、ご説明は10分程度でお願いいたします。

○大塚課長 財務省関東財務局横浜財務事務所総務課長の太田と申します。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

今回は、平成28年度より民間競争入札を導入いたしました横浜第2合同庁舎の管理・運營業務の実施状況につきまして、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

それでは、お手元の資料1に基づきまして、横浜第2合同庁舎の管理・運營業務の実施状況を説明させていただきます。

まず、委託している業務の内容ですが、横浜市中区に所在する横浜第2合同庁舎の電気・機械・監視制御設備点検等業務、清掃業務、執務環境測定等業務、警備業務の4つの業務になります。

この業務委託契約は、平成28年度から民間競争入札を導入しておりまして、平成28年度から平成30年度までの3年間の契約を締結中でございます。

第1期目の民間競争入札には3者が参加され、それぞれの民間事業者から提出された企画書について、業務の実施に必要な要件が満たされているかどうか確認の上、最低価格落札方式にのっとり、入札額がより低い現在の受託事業者が落札者となりました。

落札金額につきましては、契約期間中2回の変更契約を経まして、現在、税抜き価格で9億8,848万8,938円となっております。

本契約につきましては、今年度で3年目を迎えておりまして、今年度末で契約期間が終了となるものです。

次に、Ⅱ、確保されるべき質の達成状況について説明させていただきます。資料1の2ページ目をごらんください。

1、管理・運營業務に関する包括的な質、(1) 確実性の確保につきましては、管理・運營業務の不備に起因する空調停止、停電、断水及びエレベーター停止などの発生回数により、(2) 安全性の確保につきましては、管理・運營業務の不備に起因する職員及び利用者の災害または事故の発生回数により評価を行いまして、いずれも該当する事実はございま

せんでしたので、適切に業務が実施されていると判断できます。

次に、(3) 環境への配慮につきましては、「エネルギーの使用の合理化に関する法律」、「地球温暖化対策の推進に関する法律」及び「神奈川県地球温暖化対策条例」を遵守し、合同庁舎の職員及び利用者の業務に支障のないよう配慮するとともに当庁舎の温室効果ガス削減目標の達成に努めることとなっております。削減目標は各年度において、平成13年度比で8%以上の削減となっております。

なお、横浜第2合同庁舎の管理・運營業務における民間競争入札実施要領作成時の平成27年度において、政府の実行計画の基準年度が平成13年度となっておりますので、本契約につきましても基準年度を平成13年度としております。

目標達成のため、状況に応じた空気調和機の運転管理の実施や、適切な外気導入量の調整など、省エネに配慮した運用を実施してまいりましたが、平成28年度が平成13年度比2.2%の削減、平成29年度が同5.8%の削減と、2カ年とも目標を達成できていない状況にはございます。しかし、その要因として考えられるのが、例年と比較して7月から9月にかけて最高気温が28度を超える日が多かったことに伴う冷暖房の使用増加による電力使用量の増加や契約電力会社におけるCO₂排出係数の増加によるものなどでありまして、一概に受託事業者の責めに帰すべき内容ではないと思慮されるところであります。

済みません、資料3ページにまいりまして、(4) 快適性の確保につきましては、当庁舎の入居官署の職員に対して、施設アンケートによる満足度調査を平成28年度と平成29年度の2回実施いたしました。調査については、施設管理業務における施設の不具合、修繕等への対応状況や清掃業務の実施状況及び消耗品の補充状況などについて、「満足」、「ほぼ満足」、「やや不満」、「不満」の4項目から選んで回答するものとなっております。集計結果は①及び②のとおりとなっております。平成28年度調査は、「満足」及び「ほぼ満足」と回答した4項目の平均値が89%となっております。平成29年度調査は88%となっております。

アンケート調査の詳細は、資料1の別紙1のとおりです。説明につきましては省略させていただきます。

ただいま申し上げました満足度の割合は、基準としている70%以上をクリアしておりますので、達成状況としては、適切に業務が実施されていると評価できるところであります。

次に、2、各業務における確保すべき水準についてでございます。委託しております4

つの業務の実施すべき内容に対し、それぞれ仕様書どおりの履行や、関係法令にのっとりた措置がとられていることから、適切に業務が実施されていると評価できます。

次に、4ページ下段の3、創意工夫の発揮可能性についてでございます。まず、(1)管理・運營業務の実施全般に対する質の確保に関する提案についてですが、民間業者からの提案では、受託業務における設備点検業務において異常・不具合を察知した場合は、即時に応急処置を実施し、書面にて報告するとともに、必要に応じてその後の発注業務に有益な資料等の提出を受けることで、当局における効率的な発注業務に資することができておりまして、評価できると考えております。

また、中・長期的な修繕計画の年度修正のサポートや年度の修繕計画(案)の作成を通じまして、効率的かつ計画的な修繕工事の実施や設備の良好な維持管理につながっております。こちらにつきましても、評価できると考えております。

資料5ページにまいりまして、(2)従来の実施方法に対する改善提案についてですが、1点目といたしまして、空調用ロールフィルターについて、原則自動巻き取り運用を行っていたところですが、2カ月ごとに実施される空気環境測定の結果を有効活用し、ビル管理法で定められた基準を満たすよう管理しつつ、フィルターの巻き取りを手動運用に切りかえたことによりまして、フィルターの消費量を節約し、購入費用の削減が3年間で約300万円程度見込まれておりまして、評価できると考えております。

2点目といたしまして、照度測定業務では、作業報告書において、従前測定ポイントの結果のみ表記していたところ、正確な測定を実施するため、測定結果に図面を添付することで、より正確な測定の実施に寄与していると評価できます。

3点目といたしまして、受付や女子トイレの巡回等、女性ならではの気配りが必要なものについては、女性警備員が対応することで、安心感、防犯効果を高めることができたと考えております。また、経験豊富な警備員や若手警備員など多様な人材の活用と管理を行うことで、状況に応じた柔軟な対応がとれていたことから、評価できると考えております。

次に、6ページのⅢ、実施経費に関する状況及び評価についてご説明いたします。1、対象公共サービスの実施に要した経費につきましては、民間競争入札実施前の平成27年度を従前の経費とし、これと民間競争入札実施後の経費を比較しました。こちらの表につきましては、実際にかかった経費から表の下部に書かれております業務についての経費を除いたものの比較となっております。

資料7ページになりますが、経費を比較した結果といたしましては、平成27年度の従

前経費が2億5,726万5,800円、民間競争入札実施後の経費が3カ年平均で2億8,644万3,626円となっておりまして、2,917万7,826円、比率にしますと11.3%の増加となっております。

増加の要因といたしましては、1点目といたしまして、景気の好転及びオリンピック需要の増加に伴う人材不足による人件費の上昇、それから複数年契約による今後の人件費の上昇リスクを加味した上で応札が行われたこと、応札当時、社会保険料等の加入条件の変更の可能性があったことから、経費が上昇しているものと考えられるところであります。

2点目といたしまして、電話交換機保守業務や清掃業務について、従前契約時に業者間による過当競争の結果、落札率が抑えられていたことによるものが考えられます。

以上のことから、民間競争入札実施後による経費が従前の経費よりも増加したものと考慮されます。

このように、全体経費は従前よりも増加した結果とはなっておりますが、人件費の増加等の要因による増加額約3,100万円を除いて比較すると、単年度契約から複数年契約となり、受託業者が用意する資機材調達の効率化が図られたことにより、約180万円、比率にしますと0.7%程度とわずかではございますが、経費の削減が図られたものと評価できると考えております。

最後に、事業の評価のまとめと今後の事業についてでございます。資料8ページのIV、評価をごらんください。

まず、民間競争入札を導入したことにより、1者応札となっていた業務についても競争性が確保されたことや、統括責任者の統一等により情報の一元化や業務ごとの連携が図られるようになったことは、評価できるものと考えております。

また、管理・運營業務の質及び各業務において確保すべき水準については、确实及び適正に業務が実施されているとともに誠実な対応がなされており、受託事業者からの提案についても、創意工夫がされておりまして、サービスの質の向上、運營業務の改善に寄与していたものと考えております。

実施経費については、従前経費と比較して3カ年平均で11.3%の増加とはなっておりますが、人件費の増加等の特殊要因を控除すると、わずかながらではございますが、経費削減効果が認められたと考えております。

以上のことから、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」に基づく5つの基準に照らして確認した結果、①から④まで記載しておりますとおり、全て基準

を満たしていると評価でき、また今後、終了基準の一つであります実施状況についての外部有識者等によるチェックを受ける仕組みの具備についても、外部有識者等を含む実施状況評価委員会を設置しまして、チェックを受ける予定としておりますことから、同8ページのV、今後の事業の部分になりますが、今後は、市場化テストを終了し、当事務所の責任において事業を行ってまいりたいと考えているところでございます。

なお、市場化テスト終了後におきましても、引き続き法の趣旨に基づき、公共サービスの質の向上を図るとともに、さらなるコスト削減に向けた努力をしてまいりたいと考えております。

簡単ではございますが、以上で説明を終わらせていただきます。

○古笛主査 ありがとうございます。

続きまして、同事業の評価（案）について、総務省より説明をお願いいたします。なお、説明は5分程度でお願いします。

○事務局 資料A-1に基づきまして説明させていただきます。

横浜第2合同庁舎の管理・運營業務につきましては、平成28年4月から平成31年3月までの3カ年、受託事業者につきましては、国際ビルサービス株式会社、株式会社クリーン工房、株式会社KSPとなっております。

契約金額につきましては、約9億8,800万円、単年度にしますと3億2,900万円程度となっております。

入札の状況につきましては、3者応札のうち、予定価格内が1者応札となっております。

評価の概要につきましては、終了プロセスに移行することが適当であると考えられます。

評価の方法につきましては、平成28年4月から平成30年3月までの2カ年間の状況につきまして、質の確保や、実施経費、競争性等の観点から評価を行いました。

2ページにまいりまして、包括的な質のうち、(1)の確実性、それから(2)の安全性、(4)の快適性につきましては、いずれも適当とみなされますけれども、(3)の環境への配慮につきましては、冷暖房の使用量の増や二酸化炭素排出係数の増により、達成がされておられません。

3ページにまいりまして、各業務において確保すべき水準についてですけれども、電気・機械・監視制御設備点検につきましては、点検、保守ともに適切に実施されて、良好な庁舎内環境が維持されております。

また、(2)の清掃業務につきましても、仕様書に基づき適切に実施されております。

(3) の執務環境測定等業務のうち、空気環境測定業務、それから4ページにまいりまして、照度測定業務、防除業務につきましても、適切な対応がなされております。

(4) の警備業務につきましても、安全かつ円滑な執務環境の確保や保全が図られていることなどを確認しております。

(3) の実施経費につきましても比較してみました。従前の経費としましては約2億5,700万円程度、実施経費につきましては2億8,600万円程度ということで、2,900万円程度、11.3%の増となっております。

また、民間事業者からの提案では、空調用ロールフィルターについて、自動から手動に変更することで消費量を節約し、3年間で300万円程度の経費削減が見込まれております。

また、コストの具体的な分析を行ってみました。先ほど2,900万円程度が増加になりましたけれども、人件費の増とか、社会保険料の加入条件の変更、それから市場化テストの前の契約では落札率が抑えられていたことによる、やむを得ないと思われる条件を除いたところ、表の右下のとおり、180万円程度の減となりました。

人件費の上昇はこれらの近年の景気回復等の要因によるものと考えられまして、社会保険料等の加入条件の変更も経費の増の要因となりました。また、電話交換機保守業務、清掃業務につきましては、従前に業者間で過当競争が行われた結果、落札率が抑えられておりました。これは、複数年の契約にしたり、業務を包括化したりすることによって人件費を高く見積もらないといけないといったことなどの要因によるものと考えられます。

最後の6ページ、評価のまとめに参りまして、平成28年度、平成29年度の2カ年とも目標を達成しておりまして、民間の事業者からの改善提案によって、質の向上に貢献しました。質の維持向上と経費の削減につきましては、一定の効果があったものと評価されます。

(5) 今後の方針としましては、法令違反行為等もなく、入札等監視委員会が設置される予定であり、今回3者という複数業者による入札であったことから、競争性は確保されておりました。質についても、目標を達成しておりました。

⑤のとおり、契約の複数年とか、包括のあり方については、まだ見直しの余地があるかと思われまます。

以上から、指針の(1)の基準によりまして、テストを終了することが適当であると考えております。

また、法の対象から外れるものの、公共サービスの質の維持向上やコストの削減を図っていくことを求めたいと考えております。

以上です。

○古笛主査 ありがとうございます。

それでは、ただいまご説明いただきました本事業評価（案）について、ご質問・ご意見のある委員はご発言をお願いいたします。石田委員、お願いします。

○石田専門委員 資料1の6ページ・7ページの経費の従前との比較なのですが、いろいろと計算されて、結局は0.7%の削減と言えるのではないかという評価なのですが、これは厳しいかなという感じが否めません。例えば、人件費の増加に伴うものというのであれば、民間で最低賃金の上昇率と比べてこれぐらいなのだという話であれば合理的かなとも思うのですが。また、清掃業務と電話交換機の保守業務については、過当競争だったと結論づけられていらっしゃるけれども、逆に言うと、市場化テストの応札は3者だったけれども、従前、清掃業務は11者だったので、十分に競争が働いたので61.5%の落札率だったということも言えると思います。その辺については、もう少しざっくりばらんに、腹を割ってといいますか、市場化テストは皆さんにとっては成功だったと思っていられるのか、それとも従前のように業務を分けたほうが競争が働くと思うのか。その辺についてどのようにお考えなのかを教えていただかないと、この0.7%削減というのは、私たちにとっては、どうなのだろうというのが正直なところなのですが、よろしく願います。

○高梨課長補佐 横浜財務事務所総務課の高梨と申します。よろしく願います。

ただいまの人件費の上昇の部分につきましては、今回の調査においては、あくまで受託業者から聞き取りによる結果ということですので、詳細な分析については、業者からの資料等も出てきておりませんので、ちょっとそこは中身の分析までは至っていないのが正直なところではあります。

先ほどご指摘のあった清掃業務につきましては、正直なところ、多分、業務を包括するよりかは、分割して分けたほうがより競争性が図られると考えておりますので、その点は総務省様のほうのご指摘のように、見直しの余地があるものと考えております。

○小松専門委員 ちょっとよろしいですか。清掃業務というのは、もともと過当競争だと言われていて、かなり落札率は低いというかな、低額で落とすところが多いと聞いてはいるのですが、この庁舎以外に管理されているところはあるですか。例えば、単独で

清掃業務だけ発注するといった業務をされているところはありますか。

もしそういうのがあれば、そういうところで値段が上がっているというのであれば、その過当競争の状況が人手不足などでなくなってきて、正常というか、本来の費用に近づいているという話が裏づけられれば、この値上がり、資料7ページにおいて、清掃業務で840万円増加していることの理由づけができるとは思いますが、特にその裏づけの資料がなくて、従前とあまり状況は変わっていないということであれば、この840万円上がったというのは、包括したがゆえに楽になってしまったので、ここで取っておかないと、ほかでまた損するからと当然業者は考えますから、言ってみれば足元を見られてしまったといった話かなとも思ってしまうのです。その評価をどう考えるかというところが一番我々の間では議論になっているところなのですけれども、何か情報をお持ちですか。

○高梨課長補佐 済みません、今回は私ども横浜財務事務所の管轄している庁舎のみしか調べておりませんので、これが関東財務局として、ほかの財務事務所なりが管理している単独の庁舎とか合同庁舎で清掃業務だけ単発で発注している落札率等を調べれば、そのあたり、比較はできるかと思うのですが、今日はちょっとそこまでは調べておりません。

○小松専門委員 私も最近あまり情報を持っていないので、どうなっているかわからないのですが、もしそれで上がっているということであれば、これはもう正当化されると思いますので、できれば電話でも問い合わせさせていただいて、調べていただければと思います。

○石田専門委員 市場化テストで6本を1本に包括されたわけですが、1本ずつ発注するのと包括するのとを比べて、皆さん方の業務というのはかなり軽減になるのですか。それとも、仕様書がどんどん分厚くなるだけなのであまり変わらないのか。その辺の実情というのを教えていただきたいのですが。

○高梨課長補佐 従前は6本の契約でしたけれども、その前は実は20本超のもっと細かく分かれた契約事務になっておりました。その状況ですと、二十数本の契約業務につきまして、全てではないのですが、一般競争入札の手続をとると、入札公告をして開札をして契約の手続ということで、かなり煩雑になっていたところを徐々に徐々にまとめていった結果、市場化テストの導入前には6本までまとめたという状況になっておりました。ですので、6本にまとめた上でも、また入札公告とか契約事務ということで煩雑にはなっておりましたので、その点については業務の省略が図られてはいると思います。

ただ、仕様書につきましては、結局はもとの個々の二十何本を一括でまとめるということで、仕様書を精査するボリュームとしてはあまり変わらないのかなと考えております。

○古笛主査 ほかにございませんか。

いずれにしても、今後この1本に包括化したというのが恒久的なものではなくて、状況によっては見直しという可能性があるということですね。

○小松専門委員 仮に市場化テストから卒業されたとして、例えば次の契約はどのようにされるつもりでお考えですか。包括化するのか、あるいは6本に戻すのか。何か心づもりがおありでしたら、お聞かせいただきたいと思うのです。

○高梨課長補佐 基本的には1本の契約で考えておりました。ただ、総務省様のほうからご指摘いただいた部分の、例えば清掃部分だけ切り離すとか、電話交換機も切り離すとか、業務の質とか内容によっては、包括化するよりかは切り離したほうが競争性が図られて、コスト削減というところが命題であれば、そこをもっとよく詰めて、1本ではなくて、例えば2本なのか3本なのかということも考えてはおります。

○古笛主査 では、よろしいでしょうかね。

○小松専門委員 はい。

○古笛主査 事務局のほうから何かございませんでしょうか。

○事務局 特にありません。

○古笛主査 終了ということでよろしいでしょうか。

○大塚課長 はい。

○古笛主査 今後につきましては、今こちらのほうからもお話しさせていただいたとおり、必ずしも包括化して1本でいってくれということではなくて、状況を見ながら、結局のところ経費削減をしていただかなければ困るところがございますので、引き続きお願いいたします。

それでは、事務局におかれましては、本日の審議を踏まえ、事業を終了する方向で監理委員会に報告するようお願いいたします。

本日はありがとうございました。

○大塚課長 ありがとうございました。

(財務省(関東財務局)退室・財務省(近畿財務局)入室)

○古笛主査 大変お待たせいたしました。続きまして2件目は、神戸地方合同庁舎の管理・運營業務の実施状況報告及び事業評価（案）についての審議を行います。

本案件について、財務省近畿財務局神戸財務事務所総務課吉盛課長より実施状況報告のご説明をお願いしたいと思います。なお、説明は10分程度でお願いいたします。

○吉盛総務課長 神戸財務事務所の吉盛と申します。どうぞよろしく申し上げます。座ってご説明させていただきます。

まずは、お手元の資料B-2の1枚物をごらんいただきながら、当庁舎の概要を簡単にご説明させていただきます。

当合同庁舎は、兵庫県神戸市中央区に所在しておりまして、JR・私鉄の最寄り駅である三ノ宮駅から南へ、海の方角に向かってですけれども、徒歩15分程度のところに位置しております。

当庁舎は、地上9階、地下1階の建物で、昭和47年に建築されておりまして、もう46年が経過したところになっております。現在、11の官署が入居し、約510名の職員が働いております。

庁舎の特徴といたしましては、入退館ゲートを設置しているということと、それから入居官署の中に入国管理局があるため、入国や在留資格等の手続のために外国の方がたくさん来庁されるという点が挙げられます。

事業の概要ですけれども、設備機器等運転監視及び点検保守業務、清掃業務、警備業務の3業務をこれまではおのおの単年度契約しておりましたが、これらを一本化し、平成28年4月から3カ年契約としたものでございます。一括して複数年契約したことによりまして、従来に比べ契約事務や監督事務の軽減が図られているものと考えております。

先に結論を申し上げますと、テスト導入後2カ年、公共サービスの質は確保できていると評価しております。しかしながら、後ほど説明しますが、1者応札となっております、競争性の観点で課題があり、結果として実施経費が従来経費を上回っているなど、これらの課題を解決していくための取り組みが必要であるものと考えております。よって、再度、現行プロセスによる事業の実施を行いたいと考えているところでございます。

では、実施状況につきまして、資料2に沿ってご説明させていただきます。資料2の1ページをごらんください。

事業の概要の1.と2.については、今ご説明させていただきましたので、3の受託事業者でございます。受託事業者は、契約時より社名変更をしておりますが、株式会社ダイケ

ンビルサービスを代表企業とするグループ企業となっております。

受託者決定の経緯ですけれども、入札参加者1者から提出された企画書の内容を確認し、平成28年2月に同グループ企業を落札者としております。

続きまして、包括的な質の内容になりますが、2ページ、3ページをごらんいただきたいと思います。包括的な質に関しましては、(1)の確実性、それから(2)の安全性ともに、管理・運營業務の不備に起因する執務の中断とか、職員及び利用者の事故等は発生していない状況にあります。

(3)の環境への配慮に関しましても、電力・ガスの使用量削減もあり、温室効果ガスの削減目標も達成している状況でございます。

また、(4)の快適性の確保につきましては、施設利用者・職員に対するアンケートの結果に基づき判断しております。結果的には指標を超えている状況にもありますが、職員数が数名の官署から100名を超える官署も存在することから、少し集計の方法を各官署に任せたとということがあった結果、回答を得た職員数が何名であったかとか、また各官署で一つの回答をお答えいただいた形になってしまいましたので、仮に不満を表明したといった職員の声、少数意見の声が見えなくなってしまったという可能性もございますので、アンケートの回収の手法につきましては、課題を残していると認識しているところでございます。

引き続きまして、確保すべき水準ということで、4ページ、5ページをごらんください。各項目におきましても、受託事業者が提出する日誌とか、毎朝の担当者との朝礼、それから随時の報告等によりまして、各施設管理者も現場を確認することにより確認をしてきましたが、いずれの業務におきましても、適切に対応が図られていると評価しているところでございます。

続きまして、3の受託事業者からの主な改善提案に関する実施状況につきましてご説明をさせていただきます。受託事業者からは、ここには5ページ、6ページに(1)から(4)まで挙げております。

全般的な内容としましては、各業務責任者間の連携がうまくとれるような提案をいただいておりますし、(3)のところにも書いていますけれども、清掃に関しましては、効率的な清掃を実施するために、各フロアを5分割し、外周を加えた46分割、これを場所ごとに、繁忙・閑散の時間帯、それから利用者数をもとに、どこが汚れているから清掃を強化すればよいかということ进行分析されるなど、効率的な清掃実施に努めていただいたという

ことで、これらのことを踏まえると、質を上げていただいたなと考えているところでございます。

評価なのですけれども、先ほど申し上げましたとおり、確実性が確保され、それから安全性も確保されております。温室効果ガスの削減が行えたことに加え、少し回収のほうには問題があったものの、アンケートにおいても満足度を各職員からいただいていると聞いておりますので、包括的な質が確保されているものと評価しているところでございます。

水準におきましても、庁舎の業務に支障を来すことなく適切に実施されてきておりますし、これまで個別の業務ごとにそれぞれ別々の業者と契約していた部分もあったのですけれども、必ずしも連携がうまくいっていなかった場合もありましたが、本契約ではグループ企業に統括管理責任者を配置していただいたこともあり、また単年度契約から複数年契約になったことでノウハウが蓄積されるなど、きめ細かい対応がされておりますので、各業務の水準は確保されているものと評価しているところでございます。

加えて、創意工夫による提案も、効率的な業務が実施されているということで、評価しているところでございます。

7ページの実施経費のほうについて説明させていただきます。従来経費は、平成27年度は約9,700万円、3つの業務でかかっておりました。実施経費は、平成28年度と平成29年度を平均しますと、約1億1,300万円となっております。

(3) のところにも書いてありますとおり、従来経費と実施経費の差額でいきますと、1,600万円の増加となっております。これを3つの業務に分解してみますと、設備点検業務につきましては従来経費を下回ることができましたが、清掃経費、それから警備の経費につきましては上回っている状況になっていまして、全体的にも従来経費を上回った形になっております。

これを少し評価のところにも書かせていただいておりますが、増加した要因は、いずれに業務においても労務単価の上昇に伴うものもあるのですけれども、清掃業務の増加分は全てそれというわけではなく、従前費用が価格競争により低入札で落札されたものが少し影響しているのではないかと考えているところでございます。

それから8ページでございます。そのほか、増加した要因としまして、従来の入札の落札率と今回民間競争入札の落札率の差がかなり乖離しておりまして、今回の民間競争入札ですと、ほぼ100%に近いところで落札されているということを考えると、1者応札となったことで競争性が確保されなかったことが大きな要因であるものと推察しているところ

ろでございます。

続きまして、本局であります近畿財務局に設置しました評価委員会での意見について紹介させていただきます。評価委員会のほうでは、各年度とも仕様上の水準が確保されており、質については良好な結果が得られたものと評価できる。しかしながら、1者応札で競争性が確保されていなかったこと、結果として実施経費が従来経費から増加していることに問題がある。今後、1者応札の解消に向け積極的に業界団体に入札の実施を案内するなど、入札参加者を増やす取り組みを行うこととの意見をいただいているところでございます。

評価のまとめでございます。ここまで説明させていただいたとおり、確保されるべき質の達成状況につきましては、全て達成できているところではございます。また、管理・運営業務を一括委託したことによりまして、先ほど来申し上げているとおり、統括責任者が配置され、3本の窓口でそれぞれ個別に実施しておりました当局とのミーティングにおいても時間を短縮できてきておりますし、指示系統が一本になったということも円滑な業務運営が図られた点ということは評価できるものと考えているところでございます。

しかしながら、入札参加の説明書を受け取っていただいたのですけれども、応札に至らなかった7者に対して聞き取りをしたところ、仕様書上の要件を理由に辞退した者が5者ございました。企業グループを組めない。それから、説明が従来の広報というか、業務案内がうまくできていなかったのか、従来どおり単体の業務と考えていたということで説明書をとりに来られた方がいらっしゃったということになっております。また、たまたま同時期にほかの案件を優先したため辞退した者が1者ございまして、残りの1者については、総合的な判断ということ以外は教えていただけなかったということになっております。こういうことを踏まえますと、仕様書の見直しを少し考えなければいけないのかなと考えているところでして、今まで参加要件等に関しては、業務提携の有無、等級の緩和は進めてきたところでございます。

今後の方向性としてしましては、本業務については、競争性が確保されていない状況にありますし、最後8ページになりますが、今回の入札を辞退した方の中には、清掃業務に廃棄物搬出作業が含まれているので、これが含まれていると、なかなかグループ組成が困難ですといった声もありましたので、参加者を増やすという意味では、清掃業務の仕様書の見直し、廃棄物搬出作業を切り離すということも検討しながら、また今までは官報とホームページだけで入札の案内をしていたところを、当局、近畿財務局が持っていますフェイス

ブックとか、在阪の財務省の4官署、財務局、国税局、それから2税関がっております。調達情報のメールマガジンを活用するなどにより、業界団体に積極的な案内を行うとともに、今回、仮に仕様書を変更するようになれば、その内容を丁寧に説明していくことで、入札参加者を確保していくこととしたいと考えているところでございます。

そのため、再度、現行プロセスを実施することとしたいと考えております。

私からの説明は以上でございます。審議のほどよろしく願いいたします。

○古笛主査 ありがとうございます。

続きまして、同事業の評価（案）について、総務省より説明をお願いします。なお、ご説明は5分程度をお願いします。

○事務局 それでは、資料B-1に基づきまして、神戸地方合同庁舎の管理・運營業務の評価について説明させていただきます。

実施期間につきましては、平成28年4月から平成31年3月末までの3カ年。事業者は、ダイケングループを代表としまして、日本電技、舞子運送、仲商店の4者。契約金額につきましては、約4億1,800万円、単年度にしますと1億3,900万円程度となっております。

また、入札の状況につきましては、1者応札となっております。

選定の経緯は、平成24年度の選定におきまして、ヒアリング対象事業として通知しました後、自主的選定となされました。

IIの評価の概要のところにいけます。事務局としましては、市場化テストを継続することが適当であり、競争性について改善が必要であると考えております。

続きまして2ページにまいりまして、評価につきましては、包括的な質ですが、(1)の確実性、(2)の安全性、(3)の環境への配慮につきましては、目標を達成しております。また、(4)の快適性につきましては、満足度70%以上に対して、警備員の対応や清掃の状況など、いずれも100%を超えておりますけれども、調査対象は11官署しかないというところにつきましては、改善が必要なのかと思います。

3ページの各業務において確保すべき水準ですが、電気・機械・監視制御設備点検等業務につきましては、点検、保守とも業務計画どおり実施しまして、維持管理に対応しました。

4ページにまいりまして、(2)の清掃業務につきましても、計画どおり実施し、トラブルの発見時には復旧作業が速やかに行われました。(3)の警備業務につきましても、安全

や円滑な執務環境の確保や保全が図られました。

(3)の実施経費についての検討を行いました。従前では9,600万円程度のものが、実施経費としましては1億1,300万円程度ということで、約1,600万円の増となっており、16.5%の増となっております。

5ページにまいりまして、この1,600万円増の内訳としましては、清掃業務が600万円から1,300万円以上に増ということで2倍以上の増、それから警備業務につきましては、約3,900万円から4,900万円程度に増となっております、その理由としましては、労務単価の増、従前の清掃業務において低価格で落札されたこと、それから包括化、仕様上の要件によって1者応札となっており、競争性が確保されなかったことが考えられます。

評価のまとめにつきまして、サービスの質は、平成28年度、平成29年度の2カ年とも目標を達成しております。また、民間の事業者の改善提案がなされました。

それから、今回導入1期目の市場化テストの本期間におきましては、それぞれの業務を包括化しました結果、1者応札というところで、競争性についての課題が認められました。また、費用につきましても、1,600万円の増となっております。

それから、アンケートの調査対象につきましても11官署というのは少な過ぎるかと思っておりますので、満足度100%という結果からも、調査対象を拡大するなどの検討が必要と考えております。

今後の方針につきましては、清掃業務において質が確保されましたが、引き続き仕様書の記載の具体化が必要であります。また、アンケートについての見直し、それから6ページにまいりまして、従前は清掃業務では5者応札、警備業務では2者応札でしたので、清掃業務の費用が増となったことから、発注業務範囲の見直しなどにより経費削減が必要と考えております。

入札説明書を受領しましたけれども入札に参加しなかった7事業者のヒアリングの結果、仕様書上の要件を理由にというものが多かったこと、それからサービスの質については目標を達成したこと、費用が約16.5%の増となったことなどから、専門性の観点を踏まえた事業範囲の見直しとか、実施内容のより一層の具体化、それから応札者の拡大に向けた見直しなどが必要であると考えております。

以上です。

○古笛主査 ありがとうございます。

それでは、ただいまご説明いただきました本事業評価（案）について、ご質問・ご意見のある委員はご発言をお願いいたします。

○小松専門委員 グループ企業の名前を見ているのですが、あまり見たことのない会社の名前が3つ並んでいるのですけれども、これらはどういう役割があるのですか。日本電技というところと、有限会社の舞子運送、仲商店と書いてあるのですけれども、一体何をされているのかというのを教えてください。

○山本合同庁舎管理係長 お答えさせていただきます。まず、代表企業のダイケングループになりますが、こちらのところがビルの管理です。具体的には、電気保守と警備業務と清掃業務、全ての分野で担当する業者になります。それと日本電技株式会社、こちらのほうは専門業者になるのですけれども、保守管理業務のうち、中央監視システムの保守業者になります。それと、有限会社舞子運送さんにつきましては、清掃業務の中に含まれております廃棄物処理の業者になります。それと、同じく有限会社仲商店さんにつきましても、廃棄物処理、こちらのほうはリサイクル品を専門に扱う業者になります。以上の4者でグループ企業として参加いただいているということになります。

○小松専門委員 わかりました。ありがとうございました。

グループを組めと、何か指示を出されたのですか。本来ならばダイケン1者で全部やれるはずですよ。その辺、事情が何かありましたら。

○山本合同庁舎管理係長 正直なところ、グループ企業である必要性はないと考えております。ただ、ちょっとJVを組むことを若干逆手にとられている点があるのですけれども、JVを組んだ業者につきましては、ほかのJVに参加するとか、ほかの参加の企業となることはできないといった指定をしておりますので、ダイケングループさん、代表企業さんとすれば、自分が囲い込みをすることによって、ほかの参加に一定の制限をかけるといった手法がとられたのかなというのが、正直なところでございます。

○小松専門委員 わかりました。ありがとうございました。

○古笛主査 ありがとうございました。

せっかく包括化して経費削減にと思ったら、逆の方向になってしまっているの、引き続き見直しをしていただいとということでもよろしいでしょうか。

○小松専門委員 はい。

それから、アンケートのやり方ですけれども、配布するのは各部署にお願いして、例えば「おたくは20部配ってください」などということにして配るのはいいと思うのですけ

れども、「返送をまとめてください」と言うところという話になると思うので、返してもらうのは直接、例えば返送用の封筒を入れておくとか、どこかに回収ボックスをつくるなどして、書いてもらった人に直接返してもらうという手法をおとりになると、わりあいに集めやすいと思いますので、参考にしていただければと思います。

○山本合同庁舎管理係長 ありがとうございます。

○古笛主査 よろしいでしょうか。

それでは、時間となりましたので、審議はこれまでとさせていただきます。事務局から何か確認すべき事項はございますか。

○事務局 ありません。

○古笛主査 それでは、事務局におかれましては、本日の審議を踏まえ、事業を継続する方向で監理委員会に報告するようお願いいたします。

本日はありがとうございました。

(財務省(近畿財務局)退室・国際協力機構入室)

○古笛主査 大変お待たせいたしました。続きまして3件目は、JICAボランティア選考支援業務の実施状況報告及び事業評価(案)についての審議を行います。

本案件について、独立行政法人国際協力機構青年海外協力隊事務局梅本次長より実施状況報告のご説明をお願いしたいと思います。なお、ご説明は10分程度でお願いいたします。

○梅本次長 ありがとうございます。それでは、早速始めたいと思います。

本件委託業務内容は、お手元の資料に書かれてあるとおりでございますけれども、規模を確保するために、質の高い人材を置いて、非常に重要な選考業務、これを担う業務でございます。応募から一次、二次選考、そしてデータの管理、一連の業務がその中に含まれております。

契約期間は、2016年3月1日から2019年4月30日までの3年2カ月ということになります。

受託業者は、公益社団法人青年海外協力協会。これは、協力隊のOBで組織されておられて、1983年から事業を行っているところでございます。

入札におきましては、2者が予定価格の範囲内であったということで、総合評価点の高

いJ O C A（青年海外協力協会）が受託して、業務を継続しているという状況になっております。

確保されるべきサービスの質の達成状況及び評価につきましては、担当課長よりご説明差し上げたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○大木課長 課題業務・選考課の大木と申します。よろしくお願ひいたします。では、私のほうから、資料3の2.の確保されるべきサービスの質の達成状況及び評価についてご説明差し上げます。

2ページ目に表、第1表、第2表とございます。こちらが、今回対象となっている2016年度・2017年度における応募者及び合格者のデータでございます。長期ボランティアについては年に2回、春と秋、短期ボランティアについて年に4回実施しております。数はこのとおりですけれども、短期ボランティアについてちょっと補足しますと、第2回が飛び抜けて数が増えているのは、これは大学連携というのがありまして、大学生が最も派遣しやすい時期ということで、ここに応募が集中しているというところでございます。

これらの実績を踏まえまして、2ページ目の中間ほどにございます6つの観点で今回評価を実施いたしました。その結果が第3表になります。第3表は、長いものですから、かいつまんでご説明差し上げます。

応募受付業務のところでございますが、2ページ目です。選考情報の正確性の保持というところで記載しておりますが、今回の契約においてWEB応募システムというものを民間事業者さんの提案によって導入いたしました。これによってシステムの入力作業が大幅に軽減された点を記載してございます。これが導入される前までは全部紙で応募しておりました。ここに1,700名と書いていますが、この紙で応募されてきたものは、手書き等いろいろあるのですけれども、それを改めてデータとして入力し直すという作業で、転記の入力ミスとかもなくなったということで、これは非常に効果があったと考えております。

2017年度については、これに少し改良を加えまして、応募書類の一部がまだ紙であったものを、具体的には問診票等ですけれども、これもウェブ化して、さらに改良を加えたというところでございます。

一方、このシステムが原因となりまして、口の情報漏えいの防止のところですが、PDFダウンロード時にほかの応募者の応募書類が出力されるというミスが5件発生してしまいました。これについては、業者さんの迅速な対応等で、該当された方には謝罪し、再発防止策も整えまして、その後この事故は起きてございません。

また、このWEB応募については、ハの受験者に配慮する形での業務の実施にも書いてございますが、記載事項が不明な方などに連絡してもう一回確認したりするという作業が相当量ありましたものが格段に減少し、応募者の方にも配慮する形になったというところでございます。

続いて、一次選考。これは書類等で審査するところですが、記載のとおりでございます。二次選考は、7ページから始まります。こちらは面接等が入るのですが、8ページの下の方に記載してございます。今回、熊本を震源とした地震が短期ボランティアの第4回募集の前日に起きました、急遽、会場は北九州であったのですが、陸路が使えなくなってしまったということで、空路で東京本部のほうに来ていただいて、無事に選考を実施するという対応をとりました。

続いて、選考後の処理業務です。9ページのほうですが、こちらについては、次の10ページの上の方に書いてございますが、受験者に配慮する形での業務の実施の面で、1名に対して2名分、振り込みの過払いということが起きてしまいました。一方、全く振り込みがされずに、遅れて送金するという方も1人出てしまったということで、これらについても丁寧に該当者の方には謝罪し、過払いの方からは返金、送金されなかった方には後で送金するという形をとらせていただいております。

表3の説明は以上でございます、12ページの、今回の民間事業者からの改善提案による改善実施事項等というところに、先ほどの繰り返しになりますが、WEB応募システムの導入を記載してございます。これにより未記入や誤記入等がなくなり、不備の対応が格段に削減されました。また、業務の軽量化も図られております。

一方、先ほど説明を差し上げましたとおり、他の応募者の応募書類が出力されるという事故が起きましたが、応募者からのクレーム等は1件もなく対処しております。総じて同システムの導入が大変有効であったと考えております。

4.の実施経費の状況及び評価のところでございます。こちらは表を2つ用意してございまして、経費の内訳1と内訳2ですが、1のほうはそのままの実績としての経費を2012年度の市場化テスト実施前と比べております。これだけ比べますと、全体経費は10.7%の増加となってしまいます。4.にご説明を加えたのですが、2012年度から比べるに当たりまして、当時は実施していなかったものを控除して比べたほうが、2012年度と現時点とを比べるに適切ではないかということで、そこを抜き出して比べたものが経費内訳2でございます。

具体的には、選考会場の会場経費が、これまでは竹橋あるいはJICA国内機関等を使って無償で実施していたのですけれども、これが使えなくなってしまったということから、有償のホテルを利用することで3,000万円支出が出てしまったということ。それから健康診断の審査で5,000円を負担することになり、600万円の支出増となっていること。また、先ほど来ご説明差し上げているWEB応募システムを導入したことで、サーバーをレンタルしたりするといった経費がかかります。これが720万円。また、健康診断の判定を外部の医者の方に委託してお願いするという作業も増えました。これが400万円と。この辺を控除して比べ直したのが経費内訳2でありまして、全体経費でいきますと4.2%の減となっております。人件費だけ比べますと、それだけではもう削減しているのですけれども、直接経費の部分が増えておりますので、今のような大きな変更点を控除して比べさせていただいてございます。

まとめといたしまして14ページのほうに記載してございますが、今回は、WEB応募システム、民間事業者さんの提案、この運用に起因した事案あるいは誤送金の事案はありましたけれども、迅速かつ適切に対処し、応募者に対して真摯に対応して、WEB応募システムを利用して業務を効率化するとともに選考情報の正確性を確保し、最終可否発表につなげたことは、大変高く評価できると考えております。また、実施経費についても、従来経費に比べて、実質4.2%の経費が削減されたものと考えてございます。

今後の事業につきましては、これは読み上げさせていただきます。14ページの①から⑤です。

① 事業実施期間中に、WEB応募システムの運用に起因した他の応募者の応募書類が出力された事案や誤送金の事案はあったものの、機構と連携して民間事業者において迅速かつ適切に対処し、再発防止に向けた体制強化を進めている。

② ボランティア事業は当機構の中期計画に位置付けられており、本事業を含むボランティア事業全体の実施状況については、外務省及び外務省独立行政法人評価アドバイザー委嘱された外部有識者等による評価を毎年受けている。

③ この市場化テストにおいては2者の応札があった。一定の者が有利となるような入札要件を付しておらず、競争性を確保するための環境は整えられている。

④ 対象公共サービスの確保されるべき質については、応募受付業務における情報漏えい及び選考後処理業務における誤送金の事案が生じたものの、機構と連携して迅速かつ適切に対処し、再発防止に向けた体制の構築を進めている。また、その他の委託業

務内容においては、全て確保される質に係る目標を達成している。

⑤ 経費の削減については事業期間において一定の効果を上げている。

というところを鑑みまして、平成31年度以降においては、指針に基づいた終了プロセスに移行した上で、上記事案の再発防止の体制を構築した上で、機構の責任により本事業を実施することといたと考えてございます。なお、終了プロセスに移行した場合は、機構がみずから公共サービスの質の維持向上及びコスト削減を図っていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○古笛主査 ありがとうございます。

続きまして、同事業の評価（案）について、総務省より説明をお願いいたします。ご説明は5分程度でお願いします。

○事務局 それでは、資料C-1に基づきまして、評価（案）について説明させていただきます。

まず、事業の概要につきましては、JICAから今丁寧に説明がございましたので、割愛させていただきます。

今回の本JICAボランティア選考支援業務の事業につきましては、市場化テスト第2期目になりまして、この実施期間は、平成28年3月1日から平成31年4月30日までの3年2カ月間となります。受託事業者につきましては、公益社団法人青年海外協力協会、入札の際は2者応札で、第1期と同じく複数応札を実現できているところです。

契約金額につきましては、6億2,430万円になってございます。

次に、評価の結論でございますけれども、ここにつきましては、終了プロセスへ移行することが適切であると総務省としても考えております。

1枚おめくりいただきますでしょうか。その結論に至りました具体的な事項について詳細に説明させていただきます。

まず一番最初に、(2)の対象公共サービスの実施内容に関する、サービスの質の評価のところ、こちらについてご説明させていただきます。市場化テストに基づいて作成した実施要項に書かれている「確保されるべきサービスの質」のイからへまでの6項目に基づいて評価をさせていただきます。

まず、イ、選考情報の正確性の保持につきましては、応募者情報・選考情報等のシステム入力の作業とか、選考台帳等の資料作成などの業務について、しっかりと正確に実施す

ることができていると。かつ、JICAからご説明もありましたとおり、民間事業者のほうからの積極的提案によって、創意工夫に基づいて作成されましたWEB応募システムの導入による業務の効率化・精緻化の貢献というのが、特にこのイの選考情報の正確性の保持という面では大変貢献しているのではないかと評価しております。

一方で、ロの情報漏えいの防止のところでは言及させていただいておりますけれども、この民間事業者の提案で導入いただいたシステムが原因となってしまいまして、応募受付業務においてWEB応募システムにおける応募者のPDFダウンロード時にほかの応募者の応募書類が出力される事案が生じてしまった。ただ、一方で、それに対して機構と連携して民間事業者において迅速かつ適切に対処し、再発防止の対策も行われているところと認識しております。また、その他の業務については、情報漏えい事案は発生しておりません。

次のハ、受験者に配慮する形での業務の実施につきましても、受託事業者による専門問い合わせ窓口を設けたり、さらには利用者からの問い合わせに大変、一個一個の先ほどの熊本の地震の事例とか、真摯に対応しておりますほか、応募者・受験者等の居住地などの事情を配慮した形で、受験会場の設定等、きめ細かく丁寧に行っているというところは大変評価できるかと思えます。

一方で、選考後処理業務において誤送金の事案が発生したというところではございますが、こちらにつきましても、機構と連携して民間事業者において迅速かつ適切に対処したというところで、対応が行われているところでございます。

ニ、円滑な二次選考会場運営につきましても、問題なく、機構や会場担当者との十分な情報共有を行って、円滑な会場運営を実現できているというところで、評価させていただいております。

ホ、積極的なコミュニケーション及び円滑な連絡調整の実施につきましても、応募者や受験者、機構、あと選考委員の方々等の関連する方々と適切にコミュニケーションをとりまして、円滑な連絡調整を実施できているのではないかとというところで、実施のご報告を受けまして、こちらとして評価させていただいているところでございます。

これらイからホの内容も含めて、これらのサービスの質を確保するための体制の構築というところで、ご紹介のありましたWEB応募システムの導入による業務の効率化・精緻化を実現する体制の構築の面とか、あとは民間事業者のきめ細かな応募者・受験者等に配慮する形での連絡調整の体制の構築という面では、ここはかなり特記すべき取り組みを行っているというところで評価させていただいております。

次に2つ目、サービスの質の次で、実施経費のことにつきまして、3に基づきまして説明させていただきます。市場化テスト実施前、平成24(2012)年度と比較しまして、今回の市場化テスト第2期の経費につきまして比較したものが、先ほどJICAから説明のありました表を引用させていただいておりますものが、下の経費内訳の表になります。こちらは、直接経費の増に係る特殊要因を除き、あとは2012年度と業務の内容が若干異なる部分というのを考慮した上での表になりますけれども、こちらに基づきますと、人件費は17%の減、直接経費につきましては16.5%の増、最終的に全体経費につきましては4.2%の減という形で、経費削減が一定程度図られていると認識しております。

最後のページに評価のまとめ等という方でまとめさせていただいております。業務の実施に当たり確保されるべき達成目標として設定された質につきましては、おおむね目標を達成していると評価しております。また、民間事業者の改善提案によって、業務の効率化や正確性の向上が実現されているということも評価させていただいております。

さらに、実施経費につきましても、4.2%の経費削減が図られておりまして、公共サービスの質の維持向上、経費の削減の双方の実現が達成できたものとして評価しております。

最後、今後の方針のところでございますけれども、本事業の市場化テストは今期が2期目になりますけれども、事業全体を通じての実施状況につきましてはこちらの①から⑤のとおりでございます。

①につきましては、事業実施期間中に、WEB応募システムに基づく情報漏えいの事案とか誤送金の事案がありましたが、機構と連携して初動でしっかりと迅速かつ適切に対処していて、再発防止に向けた体制強化も進めているというところで、しっかり進めていると認識しております。

②につきましても、外部有識者等の入札に係るチェック体制もしっかりと整えている形で、今後も入札を実施されると認識しております。

③につきましても、競争性の確保という面では、第1期と同じく複数応札を実現できており、経費の削減も⑤に書いてあるとおり実現できているところでございます。

④のところのサービスの質におきましても、おおむね基準を満たしており、そこで事業期間中に発生した事案につきましても、再発防止の体制をしっかりと構築するというところで、現在もしっかりと業務を引き続き実施していただいていると認識しております。

以上、①から⑤に基づきまして、指針の終了プロセスの基準を満たしていると考えておりまして、今期をもって終了プロセスへの移行が適切であると事務局として考えていると

ころでございます。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○古笛主査 ありがとうございます。

それでは、ただいまご説明いただきました本事業評価（案）について、ご質問・ご意見のある委員はご発言をお願いいたします。いかがでしょうか。石田委員、お願いします。

○石田専門委員 国際協力機構様の資料の2ページのところで選考実績というのがございますが、応募受付業務であって、周知というのは違うところがやっているということによろしいんですね。ここは、応募の受け付けで、周知については違うところということによろしいんですね。

○大木課長 そうです。募集ということですか。

○石田専門委員 そのときに、2012年のときの実際の選考実績という数字は今おありですか。といいますのは、全体として経費は下がったということですがけれども、選考の人数、あるいは最終的な人数によって1人当たりというコスト比較というのはどうなのかなと思ひまして。

○大木課長 経費の応募者の人数で割った1人当たりの比較ということでございますか。

○石田専門委員 そうです。

○大木課長 今手元に2012年のデータがないものですから、すぐには出せないですが……。

○石田専門委員 大体同じぐらいなんではないでしょうか。大体だと結局は何にもならないんですけども、人数は動くとは思いますが、単価当たりで、原価管理といいますか、それを見ないと、実際に経費が下がっているのかどうかという詳細のところはちょっとわからないものですから、お聞きしたところです。

○大木課長 今は数字がなく、なかなか説明しづらいですが、先ほどご説明しました人件費が、数字で言いますと、2012年には1億1,700万円強あったのが、8,000万円今回やっております。WEB応募システムを導入したことによって、要するに人が実際にやるものを機械にやらせるというところで削減できた部分もあると思うんですけども、このWEB応募システム自体は、民間事業者さんが負担して開発しており、この契約の直接経費に入っていないんです。というところから比べますと、この業務について、JICA側から見たときには、相当効率的になっていると言えるかと思ひます。当時の人数がないものですから、割り算が今はできないですが、今回のWEB応募システムを導入したことが、2012年に比べても、相当大きな効率化を図っているのでは

ないかと考えております。

○事務局 よろしければ事務局から補足させていただいてよろしいでしょうか。

○古笛主査 はい。

○事務局 今私の手元に、2012年の青年海外協力隊と、これはおそらく春と秋のものを足したものと、あとシニア海外ボランティアの人数の内訳等のデータがございまして、青年海外協力隊の、ここで言うとJVに当たるものかと思えます。2ページ目の一番上です。ここの応募者は、例えば2016年春だと1,343、2016年秋だと1,185となっているものに対して、2012年になりますと、春が1,550、秋が1,124で、そこまで大きく変わらないかなという感じでございます。ここでシニア海外ボランティアにつきましては、2012年春が594、2012年秋が369。こちらもそんなに大きく変動していないかなと認識しております。

○石田専門委員 ありがとうございます。

もう一つよろしいですか。今のWEBのシステムは、民間業者がということでしたが、大変結構なことだと思うんですが、今度、次年度以降のときは、既に開発しているところのほうが競争としては有利になるということでしょうか。

○大木課長 いえ。2019年度からは独自にJICA側でボランティア事業やほかの業務を含めたシステムを今つくっております。その中でWEB応募というものをやろうと思っておりますので、この今使っているWEB応募システムというのは、参考にはする部分はあると思うのですが、そのまま使うことはないです。ということで、その業者が有利になるということはないです。

○石田専門委員 そうすると、終了プロセスになった場合にも、またその入札をして、その競争は図られますよということでしょうか。

○大木課長 そのとおりでございます。

○古笛主査 よろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは、時間となりましたので、審議はこれまでとさせていただきます。

事務局から何か確認すべき点はございますでしょうか。

○事務局 特にございません。

○古笛主査 それでは、事務局におかれましては、本日の審議を踏まえ、事業終了の方向で監理委員会に報告するようお願いいたします。いろいろ意見はございましたけれども、1期目より2期目のほうが参加者さんが少なくなっているところもございますので、また

引き続きご検討いただけたらと思います。

では、本日はありがとうございました。

(国際協力機構退室)

— 了 —